

監査第35号
令和6年10月25日

山口市監査委員	馬	越	帝	介
同	石	高	雅	美
同	宮	崎	高	行

令和6年度定期監査（宮野財産区）の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象

山口市宮野財産区の令和5年度における財務に関する事務の執行

2 監査実施期間

令和6年8月1日から令和6年8月30日まで

3 監査の方法

財務に関する事務の執行について関係書類等を調査照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に執行されているものと認めた。